

令和7年度第3回習志野市長期計画審議会議事録

1 開催日時 令和8年3月19日(木)午後2時30分～3時30分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会長】日本大学生産工学部建築工学科准教授	山岸 輝樹 氏
【副会長】習志野市議会総務常任委員長	布施 孝一 氏
【委員】習志野市議会議長	相原 和幸 氏
習志野市議会文教福祉常任委員長	佐々木秀一 氏
習志野市議会都市環境常任委員長	斉藤 賢治 氏
習志野市議会協働経済常任委員長	市角 雄幸 氏
千葉みらい農業協同組合理事	渡邊 勇 氏
習志野商工会議所女性会相談役	田村 裕子 氏
東邦大学理学部情報科学科准教授	中島 悠 氏
千葉工業大学情報変革科学部高度応用情報科学科助教	中川 泰宏 氏
習志野市社会福祉協議会副会長	鈴木とし江 氏
千葉銀行津田沼支店支店長	宮下 義人 氏
公募委員	宮入 謙 氏
公募委員	井上 朋子 氏
(欠席：公募委員)	下田 桂子 氏)

【事務局】政策経営部 部長	島本 博幸
政策経営部 次長	篠宮 淳一
(総合政策課長事務取扱)	
政策経営部 副参事	齊藤 洋介
(財政課長事務取扱)	
政策経営部 主幹	鈴木 公子
(総合政策課企画政策係長事務取扱)	
財政課 財政係長	徳岡 大地
財政課 経営改革係長	関 直康
総合政策課 主査	嶋崎 庄吾
総合政策課 主査	大淵 享子
総合政策課 副主査	田久保雅之

4 日 程 開会

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告

(1) 習志野市前期基本計画について

(2) 習志野市前期第1次実施計画について

(3) 習志野市前期市政経営プランについて

第5 その他 (事務連絡等)

閉会

5 会議資料

資料1-1 習志野市前期基本計画の策定について

資料1-2 パブリックコメントの意見概要及び市の考え方

資料1-3 習志野市前期基本計画(案)

(資料1-4 習志野市総合計画 概要版) ※

(資料1-5 習志野市総合計画 Narashino City Vision) ※

資料2-1 習志野市前期第1次実施計画の策定について

資料2-2 習志野市前期第1次実施計画 概要版

資料2-3 習志野市前期第1次実施計画(最終案)

資料3-1 習志野市前期市政経営プラン 概要版

資料3-2 習志野市前期市政経営プラン(最終案)

資料3-3 習志野市前期市政経営プラン 進行管理表

(※資料1-4、資料1-5は当日モニターによる画面共有のみ)

6 議事内容

開 会

出席委員は、15名のうち14名であるため、本審議会は成立した。

議 事

第1 会議の公開

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。内容により、公開・非公開の判断が必要となった際、その都度諮るこ

とについて、了承を得る。なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

第2 会議録の作成等

会議録の作成等について諮る。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、会長から指名することについて諮り、了承を得る。会長から市角委員と渡邊委員を指名する。

第4 報告

(1) 習志野市前期基本計画について

【資料に基づき事務局（篠宮次長）より説明】

【資料に基づき事務局（齊藤副参事）議題（1）のうち財政計画の説明】

山岸会長：事務局から説明があった報告内容について、御意見、御質問を伺う。

市角委員：財政計画について伺う。先日予算委員会が行われ、令和8年度予算が審議されたところだが、これまで予定されていた事業が中断になるなど、その中で財政状況が非常に厳しいとの説明があった。この財政計画は、いつ時点で作成したのか。

齊藤副参事：令和8年度の当初予算案は年明けに確定し、2月に市議会へ上程する。令和8年度当初予算編成の状況を見た上でそこから策定作業に入るという流れである。その後、人件費や公債費の見込みなどの精査を行うことから、財政計画として示すのは今の時期になっている。

市角委員：来年度の予算編成においては、非常に財源が厳しいということで、大変苦労されたと思う。社会情勢の見通しを立てにくい状況下において、長期の16年間の中では、現在の考え方では説明できないことや対応が変わってくることもあると思う。現財政計画がこのまま継続することは考えにくい。計画期間の中途段階における財政計画の修正や見直しを行う考えはあるのか。

篠宮次長：財政計画も含め、基本計画の側面から回答する。基本構想は16年、基本計画は8年、実施計画は4年の計画期間としている。16年間のうち、8年、4年の各計画期間の中で見えてきた問題については、次期計画に反映させていきたい。

齊藤副参事：財政計画は基本計画の一部として位置付けており、8年間はこの財政計画を

もとに進めていくことになるが、この後説明する市政経営プランについては、中間見直しを想定している。市政経営プランにも財政計画を掲載していることから、委員意見を踏まえ検討していきたい。

佐々木委員：モニターで共有された資料２点（習志野市総合計画（概要版）及びデザイン後の習志野市総合計画のイメージ）について、なぜ事前配付できなかったのか理由を説明してほしい。

篠宮次長：ページ数が１７０ページ以上に及びデータ容量が大きいこと、デザインの最終調整中であり変更の可能性があることが理由である。

佐々木委員：状況は理解するが、モニターのみ確認させるのは如何なものか。資料の示し方について考えていただきたい。

篠宮次長：事前送付の対応が出来ずお詫び申し上げます。委員の意見を今後の参考とさせていただきます。

中川委員：来年度予算において、新清掃工場の建設に関する事業費が見送られたということであった。確認だが、今後どのような形で組み入れられる予定なのか。情報があれば教えていただきたい。

篠宮次長：この後、議題（２）で説明する前期第１次実施計画において、「新清掃工場建設等検討事業」を記載している。令和８年度は当初予算の額を記載し、具体的には事業費平準化の検証を行うこととし、１,０００万円程度、計上している。令和９年度以降の３年間は未定としている。

宮入委員：資料１－３、P.５の財政計画の表について質問する。令和８年度から１１年度に関しては単年度で算出している一方、令和１２年度から１５年度に関しては、まとめて掲載されている。この形態の場合、単年推移の比較が分かりづらい。意図があってこのような掲載としているのか。

齊藤副参事：後期基本計画（現計画）においても同様の記載にしており、本財政計画はあくまでも現在の諸制度に基づく推計ということで、算出したものである。５年後以降は、ある程度乖離が生じてくるであろうと想定し、具体的な年度ごとの金額内訳というのは示さずまとめた形で表記している。

宮入委員：精度がまだ緩いものだとしても、やはり単年比較は必要だと思う。今後このような計画を作成する際には単年度の数値を掲載することを提案する。

齊藤副参事：意見を今後の参考とする。

山岸会長：他に質疑はあるか。

（質疑なし）

それでは質疑はこの程度にとどめ、次に報告（２）について、事務局から説明をお願いします。

(2) 習志野市前期第1次実施計画について

【資料に基づき事務局（篠宮次長）より説明】

山岸会長：事務局から説明があった報告内容について、御意見、御質問を伺う。

（質疑なし）

篠宮次長：資料のボリュームが多いため、意見等がある場合は、来週月曜日までに御連絡いただきたい。

山岸会長：次に報告（3）について、事務局から説明をお願いします。

(3) 習志野市前期市政経営プランについて

【資料に基づき事務局（齊藤副参事）より説明】

山岸会長：事務局から説明があった報告内容について、御意見、御質問を伺う。

中川委員：資料3-3、P.1「1. 広報・広聴機能の充実」、No.6 令和12年度効果目標値の単位「業務」は「事業」の誤りと思われるため修正されたい。

関係長：誤植である。修正する。

宮入委員：基本構想、基本計画、市政経営プランと体系化されたが、市政経営プランにおける3つの方針である、協働、デジタル化、経済効果の追求、それぞれの方針を実現するための個別計画や指針はあるのか。習志野市は現在、DX推進計画やデジタル人材育成計画が恐らく存在していない。このような部分をしっかりと体系付けることで、より実現に向けて動きやすくなるのではないかと。現状確認と、またこれらの個別計画が策定されていないようであれば、特にデジタル化に関しては、他自治体においてDX推進計画の策定が進んでいることから、直ぐに策定に向けて動いた方が良いと考える。

齊藤副参事：徹底的なデジタル化を掲げる中、DXの推進は地方自治体において欠かせない課題と認識している。そのような認識のもと、本市では基本計画に市政経営の基本方針を定め、さらに市政経営プランを策定することとした。このプランにおいて、庁内のデジタル化に関する取組項目を掲載している（資料3-3）。他自治体ではDX推進計画等、DX分野単体の計画を策定している状況も認識している。今後の個別計画策定の有無については、この場では回答いたしかねるが、しっかりと委員意見を担当へ申し伝える。

市角委員：市政経営プランの進行管理は財政課が担うのか。機構改革後はどのようなになるのか。

齊藤副参事：現在、財政課は財政係と経営改革係の2係ある。令和8年度機構改革において市長公室内に経営デジタル課ができ、現経営改革係の事務が経営デジ

タル課へ移管する。市政経営プランの進行管理業務は、経営デジタル課が担う。取組項目は進行管理表に示しているが、それぞれの事業の実施は各担当課、それら全体の取りまとめや進行管理は経営デジタル課が行う。

山岸会長：基本構想、前期基本計画、前期市政経営プランとあるが、実施計画との関連性はどのようになるのか。中途見直し等どのように考えているのか。

篠宮次長：現計画（後期基本計画・後期第2次実施計画）では、基本計画における今回の市政経営の基本方針のような位置付けの部分については、実施計画において進行管理してきた。新たな計画では、市政経営プランの方で進行管理を行うように変更した。より詳細な進行管理表（資料3-3）を作成し進行管理を行い、中間となる4年後に見直しを行いながら、合計8年間の計画を管理することとしている。

山岸会長：4年後に進行管理表（案）の見直しやフィードバックなどのプロセスが入るのか。

篠宮次長：お見込みのとおり。その点に関しては、前期第1次実施計画の4年と同じように見直しを図っていくこととなる。

佐々木委員：資料3-3最終頁P.8の効果額は、どのように試算しているのか。効果目標額は令和8年度から9年度にかけて倍増し、その後令和12年度から緩やかに下がっている。前ページまでの効果目標値を単純に合計した数値ではないように思う。

関係長：令和8年度と9年度の比較については、令和9年度からの取組項目No.61職員給与の適正化の影響が大きい。

佐々木委員：他の項目による効果はほとんど変わらない中で、職員給与の適正化で約1億円変わるのか。令和12年度も同様に倍増しているが如何か。

関係長：その他の取組項目では、No.62国民健康保険料率の段階的な改定による収入の確保、No.60市有地有効活用による収入の確保、これらの効果を合わせると、2億円近い効果額となる。

佐々木委員：しっかりと精査していただきたい。

齊藤委員：議題（1）において財政計画の説明があった。資料3-2のP.8にも財政計画が掲載されており、同じものと理解しているが、資料1-3習志野市前期基本計画（案）のP.5の説明部分では、“各基金からの繰入金を活用した財政運営”について記述がある一方、資料3-2では同記述がない。何か理由があるのか。

齊藤副参事：市政経営プランの方では、どのように財政計画を積算したかということについては言及していない。市政経営プランでは、全体的な将来見通しや市がおかれている状況など、大きな視点での記述としている。

齊藤委員：財政計画（表）は同じものであるが、表現や説明の仕方が異なるものと理解している。習志野市の財政の構成を見ると、一番多いのは市税であるが、自主財源のうち多くを占めるものとして繰入金がある。現在の基金の

状況をみた場合、今後の8年または16年先の計画を立てる際に、基金を活用した財政運営をできるような状況にあるのかどうか。

齊藤副参事：令和8～10年度は、鷺沼小学校や大久保東小学校の工事が本格化する時期となる。このようなことから、多くの基金を充当しながら、予算編成を行う必要があると見込んでいる。その結果、市の基金は非常に少ない金額になるが、公共施設等総合管理計画では事業費を平準化するようにしている。計画の前半に大型事業が集中するが、その時期が終われば、普通建設事業は減っていき、また基金をある程度積み立てできる状況になると見込んでいる。

布施副会長：公共施設の保有総量の圧縮について記載があるが、やはり今後財政の観点から普通建設事業費の圧縮は、大きな1つのポイントになると思う。公共建築物再生計画も新たに策定されるが、市政経営プランや財政計画との整合を図っているのか。

齊藤副参事：現在策定中の公共建築物再生計画については、財政計画に反映している。例えば、仮に基金が多く積み上がることになれば、事業の前倒しなどはあり得るかもしれないが、その後の変化に応じて、予算編成の段階での前倒しになるのか、計画の見直しという形になるのかについては、所管課ではないため、この場では回答いたしかねる。あくまでも令和15年度までの普通建設事業費を算出した上で、いくらまで使えるのかという考え方によって算出していることから、前半に小学校建設等があるため、どうしても後半は少なくなっている。労務単価や資材の高騰などにより非常に予測しにくい状況がある。今後、状況を見ながら見直しがあると想定する。

布施副会長：物価高騰、労務単価上昇の影響もあり、今後の事業費の見通しは難しいことから、状況に応じて計画の見直しを行ってほしい。

山岸会長：他に質疑はあるか。

(質疑なし)

それでは報告事項に係る質疑はこの程度にとどめる。

以上で、日程第4の報告を終了する。

第5 その他（事務連絡等）

山岸会長：日程第5、その他として、事務局より連絡事項があればお願いしたい。

島本部長：習志野市総合計画の策定にあたり、約2年間にわたり御審議、御協力いただき感謝申し上げます。基本構想のスタートに合わせて、各部局の個別計画も4月からスタートする。本日の資料をはじめ、令和8年4月1日開始の計画すべて3月31日付けで、市民向けに同時公開することとしている。本会議の資料は、3月31日までは委員の限りの取り扱いとなることを御配慮願う。

また、現在開会中の習志野市議会令和8年第1回定例会において、「習志野市附属機関設置条例の制定について」上程している。この議決を得た後には、本審議会の名称が、長期計画審議会から総合計画審議会へ変わる。委員の皆様に影響を及ぼすような事務手続は生じないため、引き続き、委員の皆様は総合計画審議会の委員という形になる旨を御承知おき願う。なお今回、個別に御連絡いただいた委員について、オンライン参加可能という形で対応させていただいた。今後については、開催決定段階でオンライン開催とすることも含め、検討したい。本日、オンライン参加いただいている宮入委員におかれては、会議終了後、お気づきの点があれば、今後のために意見をいただきたい。なお、本日、総合計画の最終的なデザインを委員の皆様にも確認いただく趣旨で資料配布ではなく、モニター映像による閲覧という形での資料説明を行ったことに関しては、委員意見のとおり配慮が足りなかったことを改めて気付かされたので、今後は留意してまいりたい。本日、様々な意見をいただいた。これらを今後の計画策定、或いは計画の推進に活かしてまいりたい。総合計画策定にあたりこれまでご審議いただいたことに御礼申し上げます。

山岸会長：これをもって、令和7年度第3回習志野市長期計画審議会を閉会する。

閉 会